

第56回定時株主総会招集ご通知に 記載しない事項

第56期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

- ① 事業報告の「2. 会社の現況」のうち、「(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」及び「(6) 株式会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

石油資源開発株式会社

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、JAPEXグループ倫理行動規範を制定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築する。

また、社長を委員長とする経営リスク委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項を審議し、その実践状況を管理するとともに、社内研修を通じてコンプライアンスの周知徹底を図ることで、取締役及び使用人がその職務執行上、法令及び定款に則り、行動することを確保する。併せて、組織上独立して報告・相談を受け付ける社内窓口及び社外窓口を設置する内部通報制度を整備する。

加えて、各部署ごとに各種業務規程、マニュアルに基づく自己の職務執行の管理を行うとともに、社長直属の内部監査部門が、経営諸活動に係る制度および遂行状況について監査を行い、その結果を社長並びに取締役会及び監査役会に報告する。

さらに、当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備し、適正な運用を図るとともに、内部監査部門が有効性の独立的評価を行い、その結果を社長並びに取締役会及び監査役会に報告する。

- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書、各種契約書その他業務の執行状況を示す主要な文書を保存するものとし、詳細については、文書取扱規程による。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、与信管理規程、市場リスク管理・デリバティブ取引規程のほか各種緊急対策要領を再点検し、必要に応じてリスク管理の観点からマニュアル等を作成する。

併せて、経営リスク委員会では全社横断的なリスクの評価と管理を行う。

- ④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会付議案件を事前に経営会議で審議の上、原則として毎月取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、決裁・承認規程に基づく権限委譲により効率的に執行する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、JAPEXグループ倫理行動規範及び経営計画を通して、当社グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を経営方針として示し、その達成に向け、グループを挙げて取り組む。

また、当社グループにおいて効率的な意思決定や適切かつ迅速な職務執行を行うとともに、当社が子会社の重要な事項につき事前協議や報告を受けられるように、グループ管理契約等を適切に運用する。加えて、子会社・関連会社管理規程に則り、当社の子会社・関連会社管理箇所やコーポレート部門等が子会社の内部統制システムの整備・運用やリスク管理を支援し、当社グループ全体の業務の適正を確保する。

子会社は、業種、規模等に応じて、前4項に規定した当社の体制に準ずる体制を整備・運用する。子会社の取締役等は、職務の執行状況につき、定期的にまたは随時、当社に報告を行う。

さらに、当社の内部通報制度は子会社にも適用されるほか、当社の内部監査部門が、必要に応じて子会社の監査を行う。

⑥ 当社監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社監査役会の求めにより、監査役会事務局として1名以上の使用人を指名する。

⑦ 前項の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、当社監査役会の事前の同意を得る。

⑧ 当社監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役会事務局に指名された使用人は、監査役会の指示に従い職務を遂行し、業務執行部門は当該使用人の職務遂行に協力する。

⑨ 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等が当社監査役に報告をするための体制

(1) 当社取締役は、取締役会で月次の業務報告を行うとともに、稟議書を当社監査役に回付する（注）。また、当社取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ち

に当社監査役に報告する。

- (2) 子会社の取締役、監査役、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社監査役に報告する。また、職務の遂行に関し必要と認める事項についても、同様とする。

(注) 具体的には、後述「(業務の適正を確保するための体制の運用状況) ② 監査役監査の実効性の確保」に記載のとおり、監査役間の職務分担の定めに基づき常勤監査役が稟議書の回付を受けております。

- ⑩ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社に適用される当該報告に関する取扱要領に、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはないことを定める。

- ⑪ 当社監査役の職務遂行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係わる方針に関する事項

当社監査役は、職務の執行のために前払いが必要と認めた場合、緊急の必要により監査役が立替払いをした場合、または、その他職務に関する支払が必要となった場合は、事由、金額等を明記した書面に基づき、会社に支払または償還を求め、会社は支払、償還を行う。

- ⑫ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役が代表取締役及び会計監査人と意見交換を行う機会を確保し、相互連携と情報共有の充実を図る。

また、監査役が内部監査部門と定期的な意見交換を通して連携し、監査の実効性の向上を図る。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 職務執行の適正性及び効率性の確保

当社の取締役会（当年度13回開催）は、現在、社外取締役5名を含む取締役11名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当社の取締役会は、重要な業務執行の決定権を留保しているほか、代表取締役及び取締役会において担当職務を定めて指名された取締役または執行役員より業務執行状況の報告を受けており、取締役会議事録等は、出席者により確認の後、法令及び社内の規程に基づき保管されております。

また当社は、意思決定の迅速化の観点から、会長、社長、副社長及び専務執行役員並びに特定の常務執行役員及び執行役員で経営会議（当年度28回

開催)を構成し、取締役会の決議事項に属さない事項の意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。

② 監査役監査の実効性の確保

当社の監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議へ出席するなど、取締役等による業務の執行状況を把握、監査するほか、重要な決裁書類等の確認を行っております（なお、重要な決裁書類等の確認については、監査役間の職務分担の定めに基づき常勤監査役が行っております。）。また、国内の事業所、海外の事業拠点及び主要子会社への往査またはヒアリングを行うとともに、主要子会社監査役との定期的会合等を通じた情報収集・意見交換を行っております。

当社では、監査役会の同意を得て職務を補助する使用人2名が指名され監査役の求めに応じ業務を行っており、監査役の職務における費用を全額償還しております。また、監査役は会計監査人や監査部から定期的に報告を受けるなど、お互いに情報収集・意見交換を行うことにより、連携を図っております。

③ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

年間内部監査計画に基づき、監査部により当社及び子会社の内部監査を実施しております。監査結果については、社長宛報告のほか、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても報告され、必要に応じて是正措置をとっております。

当社及び子会社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価については監査部が実施しており、この評価については、会計監査人による内部統制監査に使用されるとともに取締役会並びに監査役及び監査役会に報告されております。

当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、必要に応じて該当会社との間にグループ管理契約を締結し、経営内容をモニタリングするとともに、主要子会社に対しても当社常勤監査役及び監査部による監査を実施しております。

④ コンプライアンス

当社は、社内の規程に基づき、社長を委員長とする経営リスク委員会を当年度は4回開催し、当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の構築及び検証並びにコンプライアンス違反事例についての調査、分析、是正策・再発防止策の協議等を行っております。

また、当社及び子会社の従業員向けにコンプライアンス遵守事項をまとめたマニュアルや事例形式による解説集を作成するとともに、コンプライアンス

ス研修を随時実施し、コンプライアンスに関する意識向上に努めております。

コンプライアンス遵守事項についての通報を受け付ける「コンプライアンス報告・相談窓口」を設置しており、社内窓口のほかに、顧問弁護士による社外窓口を設けております。

⑤ リスク管理に対する取組み

当社では、経営上の重要な事項は、関連するリスクを検証のうえ経営会議及び必要に応じて取締役会で機関決定を行うとともに、業務執行に係る意思決定の迅速化の観点から、下記のとおり設置している各委員会において特定事項を審議しております。

- ・ サステナビリティ委員会：中長期での持続的な成長のため、経営計画及びESG（環境・社会・ガバナンス）経営に係る事項を審議
- ・ 経営リスク委員会：経営上の様々なリスクの横断的な評価・管理、個別プロジェクトの進捗モニタリングや課題への対応策、コンプライアンスに関する重要事項を審議
- ・ HSSE委員会：労働衛生、保安、環境及び海外安全対策に関する重要事項を審議
- ・ 情報セキュリティ委員会：情報セキュリティに関する重要事項を審議
- ・ 投資評価委員会：重要な投資案件のリスク検証や投資の妥当性検証

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

一 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案する

ための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、下記二．に述べるような当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があります。

二 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 当社の企業価値の源泉について

当社は、1955年の創業以来、石油及び可燃性天然ガスの自給度の向上を主たる目的として事業を展開し、埋蔵量ゼロから出発し、順次新規油・ガス田の発見を重ねるなかで現在の経営基盤を確立し、石油・天然ガス資源の探鉱、開発、販売事業を中心的事業として営んでおります。

当社の企業価値の源泉は、石油・天然ガス資源に係る鉱区権益を自ら取得し、探査、採掘、販売までを一貫して行うビジネスモデルにあります。また、産業活動あるいは市民生活における血流とも言えるエネルギーの供給に携わる企業として、当社は、安定供給・安全操業の維持、確保という点においてきわめて重い責務を担うとともに、高い公共性を有する事業を行っております。

こうしたビジネスモデルは、当社が保有する、①高度な石油・天然ガス探査技術、②国内及び海外における油・ガス田開発技術及び操業ノウハウ、並びに、③国内における天然ガス輸送パイプラインネットワークの構築とこれを利用した長期・安定的な供給実績の積み重ねに基づく顧客・株主・地域社会等のステークホルダーとの信頼関係、などに裏打ちされたものであります。

新たな油・ガス田の探鉱から生産に漕ぎつけるまでには、10年以上の期間を要することも稀ではなく、長期的な視点に立った事業展開とともに、地球環境保全への配慮を通じた社会貢献が必要とされています。また、エネルギー資源の確保に関する国際競争の激化が予想される昨今の国

際エネルギー情勢に鑑みれば、当社の事業の持続的な発展と企業価値の向上には、こうした当社の保有技術・ノウハウの向上や人材の確保、各ステークホルダーとの信頼関係の更なる強化を目指した取組みが必要不可欠であり、これがこれまでと同様、将来の当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

2. 企業価値向上のための取組み

当社は、2021年5月にカーボンニュートラル社会の実現に向けて当社が果たすべき責務と取り組むべき課題、今後の自社対応及び事業展開の方向性を整理した「JAPEX2050」を公表いたしました。

加えて、2022年3月には、世界的な脱炭素化などの事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、「JAPEX経営計画2022-2030」を策定し、収益力の強化と、2030年以降を見据えた事業基盤の構築に取り組んでまいりました。

昨今、世界のエネルギー情勢は、脱炭素目標が維持されつつも、安定供給の重要性が再認識され、より現実的な移行が模索されており、資本市場からは「資本コストを意識した経営」がより強く求められております。

こうした状況を踏まえ、強靱なポートフォリオ構築とそのための実行力の強化に向けて、新たな経営計画が不可欠であると判断し、2026年4月に「JAPEX経営計画2026-2035～Building Core Assets toward 2035」を公表いたしました。

本計画の着実な遂行により、企業価値のさらなる向上を引き続き目指してまいります。

3. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、以上の諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。また、当社は、効率性と透明性の高い経営を行うとともに、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たすことによる信頼関係の構築が長期安定的な成長への道筋と捉え、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

まず、当社は、代表取締役及び取締役会において担当職務を定めて指名された取締役または執行役員が業務執行者となり、取締役会及び監査役（並びに全監査役で構成する監査役会）がその業務執行を監督する役割を負っております。

そして、取締役会の監督機能を強化するため、高い識見を有する独立性の高い社外取締役を5名選任しており、これらの社外取締役から議案、審議等につき積極的に発言がなされることにより、取締役会において活発な議論がなされております。また、社外取締役に十分に情報を提供し、その

機能を適切に発揮していただくため、社外役員に対する取締役会議案の事前説明、社外役員間の情報や意見交換などを図る場として「社外役員連絡会」を設置しております。

監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役がその他の重要会議に出席するとともに、業務を執行する各取締役又は執行役員と随時意見交換を行うことにより、監督機能を果たしております。また、内部監査として、監査部が、当社の経営諸活動に係る制度及び遂行状況について合法性・合理性の観点から評価し、対象部署に対し、必要に応じて改善・合理化の指摘、助言を行っております。

なお、取締役の指名や報酬等の決定に関する手続きを透明化・客観化することで、取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役会の下に、指名・報酬委員会を設置しています。

一方、内部統制につきましては、監査部が主体となって、業務の適正を確保するための体制の点検、整備を継続しております。

さらに、こうした経営機構上のコーポレート・ガバナンスに加えて、決算説明会の開催、ウェブサイトの充実などのIR活動により、経営の透明性を高めることを通じて、時々状況下で最適な業務執行の実現を期しております。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）

1. 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記一に記載した基本方針に沿って導入されたものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

2. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を充たす場合には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が原則として買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社定款の下で取り得る合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様には、当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経ることとしています。

なお、独立委員会の委員は、次のとおりです。

山下ゆかり	当社社外取締役
和田 雅樹	当社社外取締役
川北 力	当社社外監査役

また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、原則として株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認いたします。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、2023年6月27日開催の第53回定時株主総会の決議による、本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間と同じく、当定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、その有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本

新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しております、2023年5月12日付の当社ニュースリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

（アドレス https://www.japex.co.jp/news/uploads/pdf/JAPEX20230512_TDM_Update_j.pdf）

四 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

2. 本プランが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（①企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を充足しています。

② 株主意思を重視するものであること

本プランの導入に際しては、株主の皆様の意思を確認すべく、2008年6月25日開催の第38回定時株主総会においてこれを付議し、承認可決され、その後、2011年6月24日開催の第41回定時株主総会、2014年6月25日開催の第44回定時株主総会、2017年6月28日

開催の第47回定時株主総会、2020年6月26日開催の第50回定時株主総会、及び2023年6月27日開催の第53回定時株主総会においてその更新を付議し、承認可決されております。

また、当社取締役会は、本プランに定める一定の場合に、本プランの発動の是非について、原則として株主総会において株主の皆様の意思を確認するとしています。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

③ 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

④ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑤ 第三者専門家の意見の取得

本プランは、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家の助言を受けることができるとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

⑥ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	選 取 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	14,288	445,499	△997	458,791	36,630	11,513	18,795	2,014	68,953	29,512	557,257
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当		△12,837		△12,837							△12,837
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		53,427		53,427							53,427
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0							△0
自 己 株 式 の 処 分			72	72							72
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					57,719	8,152	△7,377	636	59,131	1,846	60,978
当 期 変 動 額 合 計	-	40,589	71	40,661	57,719	8,152	△7,377	636	59,131	1,846	101,640
当 期 末 残 高	14,288	486,089	△925	499,452	94,349	19,666	11,418	2,650	128,084	31,359	658,897

(百万円未満は切捨表示)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

26社

・主要な連結子会社の名称

Japex (U.S.) Corp.、Verdad Resources Intermediate Holdings LLC、JAPEX Norge AS、㈱ジャペックスグラフ

なお、新たに設立したPeoria Resources, LLC他5社、ならびに新たに取得したVerdad Resources Intermediate Holdings LLC他4社を連結の範囲に含めております。

また、JAPEX UK E&P LIMITED及び株式会社ジャペックスエネルギーは当社保有株式の全てを譲渡したため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

福島フェニックス電力㈱、㈱ジャペックスグリーンエナジー

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社数 0社

② 持分法適用の関連会社数 10社

・主要な持分法適用の会社の名称

サハリン石油ガス開発㈱、福島ガス発電㈱、Gulf Coast LNG Holdings LLC

なお、EMP Gebang Ltd.の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

また、Energi Mega Pratama Inc.の当社保有株式の全てを譲渡したため、同社他2社を持分法適用の範囲から除いております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社（福島フェニックス電力㈱、㈱ジャペックスグリーンエナジー他）及び関連会社（大和探査技術㈱、常磐共同ガス㈱他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

④ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

⑤ 持分法適用会社の投資差額につきましては、20年以内で均等償却することとしております。なお、金額に重要性がない場合には発生時に一時償却しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japex (U.S.) Corp.、(株)ジャベックスグラフ、他13社の決算日は、12月31日であります。

このうち、(株)ジャベックスグラフは、連結決算日に仮決算を行った計算書類を使用しております。

また、Japex (U.S.) Corp.、他13社について連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及び匿名組合への出資については、組合純資産のうち帰属する持分相当額を「投資有価証券」に加減する方法によっております。

・デリバティブ

時価法

・棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

主として先入先出法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、一部の国内連結子会社の2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、当社の仙台ガスパイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、相馬・岩沼間ガスパイプライン、北海道事業所及び相馬LNG基地の資産並びに国内連結子会社3社は定額法を採用しております。

その他の資産については定率法を採用しております。

また、在外連結子会社3社は主として生産高比例法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

坑井 3年

機械装置及び運搬具 2～22年

- ・ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
 また、在外連結子会社１社は、主として生産高比例法を採用しております。
 - ・ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- ・ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ・ 災害損失引当金 災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、発生見積り額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理方法
- ・ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ・ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。当社及び連結子会社では事業内容を「E&P事業」、「インフラ・ユーティリティ事業」、「その他の事業」に区分しております。

・ E&P事業

E&P事業では、国内及び海外の事業拠点において、原油・天然ガスの探鉱開発、生産、生産サービスの提供及び販売を行っております。これらの販売は、顧客に製品を引き渡した時点で、資産に対する法的所有権、物理的占有、資産の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、引き渡した製品の対価を収受する権利を得ると判断し、その時点で収益を認識しております。生産サービスの提供に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、生産量に基づくアウトプット法を使用しております。

・ インフラ・ユーティリティ事業

インフラ・ユーティリティ事業では、国内の事業拠点において、ガス（天然ガス、LNG）、電力及びバイオマス燃料の販売を行っております。これらの販売は、顧客に製品を引き渡した時点で、資産に対する法的所有権、物理的占有、資産の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、引き渡した製品の対価を収受する権利を得ると判断し、その時点で収益を認識しております。

・その他の事業

その他の事業では、国内の事業拠点において、請負（掘さく工事及び地質調査の受注等）及び石油製品等の販売を行っております。請負契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づくインプット法を使用しております。石油製品等の販売は、顧客に製品を引き渡した時点で、資産に対する法的所有権、物理的占有、資産の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、引き渡した製品の対価を収受する権利を得ると判断し、その時点で収益を認識しております。

なお、全ての事業に共通して履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、契約に複数の履行義務が含まれる場合、取引価格は独立販売価格の比率で各履行義務に配分しております。取引の対価は履行義務の充足後、通常、1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素を含んでおりません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、原油スワップ、LNGス

ワップ

ヘッジ対象…買掛金、未払金、原油販売代金、
LNG販売代金

・ヘッジ方針

外貨建取引等の将来の為替変動リスク、油価・LNG価格の変動リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・生産物回収勘定の会計処理

開発生産サービス契約に基づき投下した資金を生産物回収勘定に計上しております。同契約に基づいて生産される原油の一部を引き取り、顧客に対して販売することにより投下資金を回収しております。

また、販売した時点で投下資金の回収分相当の金額を売上原価へ計上しております。

・鉱物資源の会計処理

埋蔵量および権益の取得に要した支出額を有形固定資産の鉱物資源に計上しております。また、鉱物資源は生産高比例法により償却し、減価償却費は売上原価に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「鉱物資源」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「鉱物資源」の金額は4,637百万円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「未払金」の金額は18,705百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ① 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

23,873百万円

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・金額の算出方法

当社では、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

当連結会計年度末において将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、回収が可能な将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を繰延税金資産に計上しております。

また、連結子会社ではそれぞれ採用した基準に基づき計上しております。

・重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに大きく依拠しております。当社及び連結子会社は、それぞれの国の税法等に準拠して将来の課税所得が生じる時期及び金額を見積っております。また、それら見積りの根拠となる販売価格・仕入価格、販売量及び外国為替相場などの仮定は、経営者が承認した事業計画に織り込まれております。

上記仮定に影響を及ぼす要因としてはロシア・ウクライナや中東をはじめとした世界情勢があるとともに、当社は、世界的な脱炭素化の進展がもたらす様々な構造変化が、化石燃料に対する将来の需要のリスク要因になりうると考えております。

かかる事業の状況が将来の経営環境に及ぼす影響を勘案し、当社は繰延税金資産につき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を算定しております。

・ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社及び連結子会社において上記仮定の変動が起こった場合は、課税所得に影響を与え、繰延税金資産の計上額が増減する可能性があります。

また、連結子会社において将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングの見積りにより回収の可能性を検討するため、上記仮定の変動に伴い、将来の合理的な見積可能期間を再検討した結果、繰延税金資産の計上額が増減する可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

国内油ガス田等において、坑井の廃坑費用や施設の撤去費用（以下、「撤去等に係る費用」）として計上していた資産除去債務について、当連結会計年度において資機材価格や人件費の高騰に関する新たな情報を入手したことならびに撤去時期を見直したことに伴い、事業終了時に必要とされる撤去等に係る費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額6,172百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により当連結会計年度の営業利益は5,823百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は6,138百万円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

- ① 連結会社の担保に供している資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金	5,269百万円
受取手形及び売掛金	10,636百万円
鉱物資源	173,370百万円
建設仮勘定	13,540百万円
その他	4,662百万円
合 計	207,480百万円

担保付債務は、当社の連結子会社であるPeoria Resources Acquisition Company, LLC（以下、「Peoria」）がVerdad Resources Intermediate Holdings LLCの取得資金として金融機関から借入れた長期借入金であります。当該借入は借入人であるPeoriaの決算日後に実行されているため、当連結会計年度の連結貸借対照表には当該債務は計上されておりません。

- ② 関係会社の借入金の担保に供している資産

投資有価証券5,185百万円を担保に供しております。

このほか、連結貸借対照表上、持分法適用に伴い減額されている投資有価証券210百万円を担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は478,020百万円であります。

(3) 保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証債務

大洲バイオマス発電㈱	5,368百万円
サハリン石油ガス開発㈱	3,668百万円
(同)網走バイオマス第2発電所	1,576百万円
(同)網走バイオマス第3発電所	1,491百万円
熊本みらいエル・エヌ・ジー㈱	5百万円
合 計	12,111百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	257,000,380株	—	—	257,000,380株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- ・ 2025年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	7,702百万円
1株当たり配当額	30円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月26日

- ・ 2025年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	5,135百万円
1株当たり配当額	20円
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年12月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

配当金の総額	11,554百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月24日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、流動性の確保に留意し、リスクの抑制を図りながら運用する方針であり、必要資金については、手許資金及び銀行借入等により調達する方針であります。

受取手形及び売掛金並びに貸付金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況等を適時把握することにより、債権回収リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、社内規程等に従い、時価評価結果が定期的に役員に報告されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金の一部は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

また、海外事業投資等に備えて外貨を調達する際には、為替の変動リスクに晒されることとなりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、上述の先物為替予約取引や原油・天然ガス価格の変動リスクを低減するための商品スワップ取引等を行っておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額83,877百万円）及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額44,973百万円）は「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券	145,173	144,588	△585
(2) 長期貸付金	8,174	8,174	－
資産計	153,348	152,762	△585
デリバティブ取引（*）	5,918	5,918	－

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	140,244	—	—	140,244
債券（社債）	—	113	—	113
デリバティブ取引				
通貨関連	—	58	—	58
商品関連	—	11,394	—	11,394
資産計	140,244	11,566	—	151,811
デリバティブ取引				
商品関連	—	5,533	—	5,533
負債計	—	5,533	—	5,533

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	4,211	4,211
その他有価証券				
株式	—	18	—	18
長期貸付金	—	8,174	—	8,174
資産計	—	8,192	4,211	12,404

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

上場株式以外の株式は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

債券（社債）の時価は取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

満期保有目的の債券は債券から生じる将来キャッシュ・フローと市場の利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金

将来キャッシュ・フローと市場の利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		報告セグメント				
		日本	北米	欧州	中東	合計
E & P 事業	原油	17,114	49,212	5,648	31,692	103,667
	天然ガス (海外)	—	1,866	2,423	—	4,289
	小計	17,114	51,078	8,072	31,692	107,957
インフ ラ・ユ ーティ リティ 事業	天然ガス (国内)	69,419	—	—	—	69,419
	液化天然 ガス	21,289	—	—	—	21,289
	電力	48,460	—	—	—	48,460
	バイオマ ス燃料	21,625	—	—	—	21,625
	その他	5,804	—	—	—	5,804
	小計	166,599	—	—	—	166,599
その他 の事業	請負	10,807	—	—	—	10,807
	石油製品 ・商品	45,441	—	—	—	45,441
	その他	2,220	—	—	—	2,220
	小計	58,470	—	—	—	58,470
顧客との契約から生じる収益		242,184	51,078	8,072	31,692	333,027
その他の収益		6,010	1,299	—	—	7,309
外部顧客への売上高		248,194	52,377	8,072	31,692	340,336

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	43,252
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	38,966
契約資産(期首残高)	1,115
契約資産(期末残高)	956
契約負債(期首残高)	94
契約負債(期末残高)	110

契約資産は主に工事契約から生じる未請求の債権であります。契約負債は主に工事契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであります。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、当連結会計年度の収益として認識した額に重要性はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

工事契約等における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の取引及び長期販売契約等に係る未充足の履行義務に配分される変動対価は含んでおりません。

(単位：百万円)

1年以内	10,247
1年超	—
合計	10,247

(4) 工事損失引当金に関する注記

当連結会計年度の売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は223百万円であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,451円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	208円74銭

11. 企業結合等に関する注記

事業分離

(JAPEX UK E&P LIMITEDの株式譲渡)

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

Ithaca Energy (UK) Limited

② 分離した事業の内容

当社が100%の株式を保有する、JAPEX UK E&P LIMITED（以下「JUK」）が推進する英領北海における石油資源の探鉱開発、生産

③ 事業分離を行った主な理由

当社がJUKを通じて15%の権益を保有するシーガル鉱区（イギリス・スコットランド北東部アバディーンの東方沖およそ230kmの英領北海中央部に位置）は、2023年11月より原油および天然ガスを日量約3万バレル（原油換算）規模で生産しております。

当社は、2019年の最終投資決定時と比較して、コロナ禍の影響による開発計画の修正等により投資総額が増加したシーガル鉱区に対して、事業収益性の改善に向けた取り組みを鋭意進めてまいりました。

しかしながら、英国政府による英国領の油田開発事業に対する超過利潤税の導入および当該税率の引き上げなど、英国における事業環境の不透明感がより一層増したことから、シーガル鉱区における更なる事業収益性の維持、拡大は困難と判断し、JUKの当社保有株式の全てをIthaca Energy (UK) Limitedに譲渡いたしました。

④ 事業分離日

2025年7月7日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

子会社株式売却益 862百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,747百万円
固定資産	25,258百万円
資産合計	30,005百万円
流動負債	1,701百万円
固定負債	4,641百万円
負債合計	6,342百万円

③ 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
欧州セグメント
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
- | | |
|------|----------|
| 売上高 | 6,057百万円 |
| 営業利益 | 2,426百万円 |

(株式会社ジャベックスエネルギーの株式譲渡)

(1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称
アストモスエネルギー株式会社
- ② 分離した事業の内容
当社が90%の株式を保有する、株式会社ジャベックスエネルギー（以下「JPE」）のLNG、石油製品等の購入、販売事業
- ③ 事業分離を行った主な理由
当社は、2022年3月に策定した、2022年度から2030年度までの中長期経営計画である「JAPEX経営計画2022-2030」のもと、カーボンニュートラル社会実現への貢献を見据えながら、収益力の強化と中長期の事業基盤構築に向けた取り組みを進めていく中で、事業ポートフォリオ見直しの一環としてJPEの当社保有株式の全てをアストモスエネルギー株式会社に譲渡いたしました。
- ④ 事業分離日
2025年12月25日
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額
子会社株式売却損 467百万円
- ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	7,151百万円
固定資産	147百万円
資産合計	<u>7,299百万円</u>
流動負債	6,285百万円
固定負債	360百万円
負債合計	<u>6,645百万円</u>
- ③ 会計処理
当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
日本セグメント
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
- | | |
|------|-----------|
| 売上高 | 39,521百万円 |
| 営業利益 | 260百万円 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

当社の連結子会社であるPeoria Resources Acquisition Company, LLCは、Verdad Resources Intermediate Holdings LLCの持分取得の資金の一部として、確認埋蔵量を担保とする融資契約（Reserve Based Lending）による資金の借入を実行いたしました。

借入の概要	Wells Fargo Bank, National Associationをエージェントとするシンジケートローン
借入金額	361百万米ドル
借入金利	基準金利＋スプレッド
借入実行日	2026年2月26日
返済期日	2030年2月26日

13. その他の注記

(減損損失)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失	
		種類	金額（百万円）
ノルウェー領海域に係る事業用資産の一部	ノルウェー領海上 鉦区	建物及び構築物	904
		坑井	1,281
	計		2,185

当社グループは事業用資産においては鉦場等を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、遊休資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

ノルウェー領海域に係る事業用資産の一部について、埋蔵量及び開発・操業コストの見直しに伴い将来キャッシュ・フローを算定した結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6％で割引いて算定しております。

(株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の第50回定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、総称して「取締役等」）に対し、当社の取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」）を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」）が本制度に基づき設定される信託を通じて給付される制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において627百万円、758千株であります。

（北海道におけるガス製造事業、販売事業およびガス導管事業の譲渡）

当社は2025年12月3日開催の取締役会において、北海道におけるガス製造事業、販売事業およびガス導管事業（以下、総称して「本事業」）を北海道電力株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

（1）事業譲渡の理由

当社はこれまで北海道内のお客様に向け、ガス導管（パイプライン）やタンクローリーを用いて、勇払油ガス田から生産された天然ガスやLNG基地で受け入れたLNGの安定供給を行ってまいりましたが、収益力の強化と中長期の事業基盤構築に向けた取り組みを進めていく中で、事業ポートフォリオを見直した結果、本事業の譲渡を決定いたしました。

なお、北海道のE&P事業の拠点である勇払油ガス田の生産操業は引き続き行い、譲渡先である北海道電力株式会社に天然ガスの供給を行います。

（2）事業譲渡の内容

① 本事業の内容

ガス製造、販売事業は、パイプラインによる天然ガスの販売およびLNG受入基地で受け入れたLNGをタンクローリーで販売する事業です。

また、ガス導管事業は北海道内にて保有しているパイプラインを用いて託送供給サービスを提供する事業です。

② 譲渡価額

310億円

③ 譲渡の日程

2027年3月期を予定しております。

（Verdad Resources Intermediate Holdings LLCの持分取得）

（1）取得の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Verdad Resources Intermediate Holdings LLC（以下、「VRIH社」）

事業の内容 米国における石油、天然ガスの探鉱・開発・生産

② 取得を行った主な理由

米国コロラド州、ワイオミング州でタイトオイル・ガス資産を保有するVRIH社の全持分を取得することにより、米国E&P事業の更なる拡大および利益の持続性を追求するため。

③ 取得日

2026年2月26日

④ 取得した議決権比率

100%

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては2026年2月26日を取得日としており、かつ、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから貸借対照表のみ連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績を含んでおりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	1,040百万米ドル
取得原価	1,040百万米ドル

(4) 取得日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	126百万米ドル
固定資産	1,199百万米ドル
資産合計	1,326百万米ドル
流動負債	205百万米ドル
固定負債	79百万米ドル
負債合計	285百万米ドル

(注) VRIH社取得の全持分は当社の連結子会社であるPeroria Resources Acquisition Company, LLCが取得しており、当該取得に係る会計処理は米国会計基準における「企業結合」(ASC第805号)の規定に基づき、資産の取得として処理しております。

(中東情勢の緊迫化に伴う影響について)

中東情勢の緊迫化が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響について、原油価格の上昇や円安は、増収増益の要因となる一方、計画外のLNGスポット調達によるコスト増加やイラクで操業するガラフ油田の生産操業停止は、減益要因となる可能性があります。

また、国内油ガス田の生産操業に用いる化学製品等の需給がひっ迫しており、状況が長期化した場合には、操業コストを押し上げる要因となります。

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								本	
	資 本 金	利 益 剰 余 金						自己株式		
		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金計			
			探鉱準備金	固定資産圧縮積立金	探鉱投資等積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	14,288	3,572	22,811	437	47,246	121,600	194,602	390,269	△997	403,560
当 期 変 動 額										
探鉱準備金の積立			3,800				△3,800	－		－
探鉱準備金の取崩			△3,500				3,500	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩				△25			25	－		－
剰 余 金 の 配 当							△12,837	△12,837		△12,837
当 期 純 利 益							37,923	37,923		37,923
自己株式の取得								－	△0	△0
自己株式の処分								－	72	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	300	△25	－	－	24,810	25,085	71	25,157
当 期 末 残 高	14,288	3,572	23,111	411	47,246	121,600	219,413	415,354	△925	428,718

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	36,618	10,775	47,394	450,954
当 期 変 動 額				
探鉱準備金の積立				－
探鉱準備金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰 余 金 の 配 当				△12,837
当 期 純 利 益				37,923
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,719	6,837	64,557	64,557
当 期 変 動 額 合 計	57,719	6,837	64,557	89,715
当 期 末 残 高	94,337	17,613	111,951	540,669

(百万円未満は切捨表示)

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

市場価格のない株式等

償却原価法

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及び匿名組合への出資については、組合純資産のうち帰属する持分相当額を「投資有価証券」に加減する方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品

先入先出法

- ・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

仙台ガスパイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、相馬・岩沼間ガスパイプライン、北海道事業所管内の資産、相馬LNG基地管内の資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の資産については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～60年

坑井 3年

機械及び装置 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 海外投資等損失引当金

資源開発関係投融資等の評価額の低下に対応して、投融資先各社の財政状態等を検討のうえ、必要と認められる額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

取締役（社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員に対する当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、当事業年度末における株式給付見込額を計上しております。

⑥ 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、発生見積り額を計上しております。

⑦ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。当社では事業内容を「E&P事業」、「インフラ・ユーティリティ事業」、「その他の事業」に区分しております。

・ E&P事業

E&P事業では、国内の事業拠点において、原油・天然ガスの探鉱開発、生産及び販売を行っております。これらの販売は、顧客に製品を引き渡した時点で、資産に対する法的所有権、物理的占有、資産の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、引き渡した製品の対価を収受する権利を得ると判断し、その時点で収益を認識しております。

・ インフラ・ユーティリティ事業

インフラ・ユーティリティ事業では、国内の事業拠点において、ガス（天然ガス、LNG）、電力及びバイオマス燃料の販売を行っております。これらの販売は、顧客に製品を引き渡した時点で、資産に対する法的所有権、物理的占有、資産の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、引き渡した製品の対価を収受する権利を得ると判断し、その時点で収益を認識しております。

・ その他の事業

その他の事業では、国内の事業拠点において、請負（掘さく工事等）及び石油製品等の販売を行っております。請負契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づくインプット法を使用しております。石油製品等の販売は、顧客に製品を引き渡した時点で、資産に対する法的所有権、物理的占有、資産の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、引き渡した製品の対価を収受する権利を得ると判断し、その時点で収益を認識しております。

なお、全ての事業に共通して履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で損益計算書に表示しております。

収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、契約に複数の履行義務が含まれる場合、取引価格は独立販売価格の比率で各履行義務に配分しております。取引の対価は履行義務の充足後、通常、1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素を含んでおりません。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、LNGスワップ

ヘッジ対象…買掛金、LNG販売代金

③ ヘッジ方針

外貨建取引等の将来の為替変動リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「コミットメントフィー」及び「匿名組合投資損失」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「コミットメントフィー」の金額は288百万円、「匿名組合投資損失」の金額は101百万円であります。

3. 会計上の見積りにに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ① 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 12,540百万円

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表3. 会計上の見積りにに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

4. 会計上の見積りの変更にに関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

連結計算書類「連結注記表4. 会計上の見積りの変更にに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社の借入金に対して投資有価証券4,808百万円、関係会社株式586百万円を担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は354,182百万円であります。

(3) 保証債務

① 金融機関からの借入金等に対する保証債務	
大洲バイオマス発電㈱	5,368百万円
サハリン石油ガス開発㈱	3,668百万円
(同)網走バイオマス第2発電所	1,576百万円
(同)網走バイオマス第3発電所	1,491百万円
熊本みらいエル・エヌ・ジー㈱	5百万円
② 遡及廃坑義務に対する保証	
JAPEX Norge AS	1,111百万円
③ ガスパイプライン利用に対する保証	
JAPEX Norge AS	698百万円
合 計	13,921百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	5,389百万円
長期金銭債権	130百万円
短期金銭債務	2,494百万円
長期金銭債務	3,851百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	42,879百万円
仕入高	13,970百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,781百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,087,980株	98株	87,100株	1,000,978株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加98株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少87,100株は「株式給付信託（BBT）」による当社株式の給付による減少87,100株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式（当事業年度期首845,300株、当事業年度末758,200株）が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	5,981百万円
退職給付引当金	477百万円
固定資産減価償却費	3,514百万円
投資有価証券及び関係会社株式	2,083百万円
資産除去債務	8,773百万円
固定資産減損損失	2,116百万円
その他	2,292百万円

繰延税金資産小計

25,239百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△ 1,177百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

△11,521百万円

評価性引当額小計

△12,698百万円

繰延税金資産合計

12,540百万円

繰延税金負債

探鉱準備金	△ 9,101百万円
固定資産圧縮積立金	△ 167百万円
その他有価証券評価差額金	△38,289百万円
繰延ヘッジ損益	△ 7,231百万円
その他	△ 406百万円

繰延税金負債合計

△55,197百万円

繰延税金負債の純額

△42,656百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所 在 地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	日 本 海 洋 石 油 資 源 開 発 (株)	東 京 都 千代田区	5,963	日本海大陸棚の石油資源の探鉱開発、生産	(所有) 直接 70.61	原油・天然ガスの購入 役員の兼任	資金の預り (注(1))	—	関係会社預り金	14,740
子会社	Japex (U.S.) Corp.	米国テキサス州にユーストン	千米ドル 246,413	米国における石油資源の探鉱開発、生産	(所有) 直接 100.00	増資の引受 資金の貸付 役員の兼任	増資の引受 (注(2))	80,702	—	—
							資金の貸付 (注(3))	38,715	関係会社短期貸付金	39,970
							貸付金の返済	35,211	—	—
子会社	㈱ジャベックス ガラフ	東 京 都 千代田区	20,930	イラク共和国ガラフ油田における石油資源の探鉱開発、生産	(所有) 直接 55.00	原油の購入 役員の兼任	資金の預り (注(1))	—	関係会社預り金	27,338
子会社	JAPEX Norge AS	ノルウェー王国スタヴァンゲル	千ノルウェー 6,786	ノルウェー領海域における石油資源の探鉱開発、生産	(所有) 直接 100.00	増資の引受 役員の兼任	増資の引受 (注(4))	9,971	—	—
関連会社	東北天然ガス㈱	宮 城 県 仙台市青葉区	300	東北地方における天然ガスの購入、販売	(所有) 直接 45.00	天然ガスの販売 役員の兼任	天然ガスの販売 (注(5))	28,493	売掛金	2,900
関連会社	福島ガス発電㈱	東 京 都 千代田区	537	天然ガス火力発電事業の運営、受託	(所有) 直接 33.30	発電業務の委託 LNG気化業務の受託 担保の提供 役員の兼任	担保の提供 (注(6))	25,441	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、資金の移動が継続的に行われていることから、取引金額の記載は行っておりません。利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) Japex (U.S.) Corp.が行った新株の発行を当社が引き受けたものであります。
- (3) Japex (U.S.) Corp.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (4) JAPEX Norge ASが行った新株の発行を当社が引き受けたものであります。
- (5) 東北天然ガス㈱に対する天然ガスの販売については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

- (6) 福島ガス発電㈱に対する担保の提供については、同社の金融機関からの借入債務を担保するため、当社が保有する同社株式及び社債を物上保証に供しております。なお、取引金額は期末現在の担保資産に対応する債務残高であります。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,112円00銭
(2) 1株当たり当期純利益	148円17銭

12. 企業結合等に関する注記

事業分離

連結計算書類「連結注記表11.企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

(株式報酬制度)

連結計算書類「連結注記表13.その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(北海道におけるガス製造事業、販売事業およびガス導管事業の譲渡)

連結計算書類「連結注記表13.その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。